

市民相談（2月）

市民相談室（☎ 38-5822）

市民相談室は、市役所 1 階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

相 談	と き
一般相談	月～金曜日（祝日、振替休日を除く） 午前 9 時～正午、午後 1 時～ 4 時
消費生活相談 （消費生活センター）	月～木曜日（祝日、振替休日を除く） 午前 8 時 30 分～正午（☎ 37-7867） ※受付時間：午前 11 時 30 分まで
法律相談	8 日（火）・16 日（水）午後 1 時～ 4 時 ※ 1 日（火）午前 9 時から当月分の予約を受け付けます（先着順、電話可）。
若年者就職相談 ※予約優先	いちサポ（☎ 0586-55-9286） 18 日（金）午前 9 時 30 分～正午 24 日（木）午後 1 時～ 4 時
税務相談	3 日（木）午後 1 時～ 4 時
人権相談	4 日（金）午後 1 時～ 4 時
行政相談	4 日（金）午後 1 時～ 4 時
多重債務者相談 ※予約優先	17 日（木）午後 1 時～ 4 時 クレサアあしたの会 （☎ 090-3252-5652）
登記相談	9 日（水）午後 1 時～ 4 時
不動産相談	10 日（木）午後 1 時～ 4 時
戦没者遺族相談	18 日（金）午後 1 時～ 4 時

その他の相談

相談	と き	ところ	問合先 / 備考
中小企業・ 個人事業主向け 「働き方改革」の 出張相談	2月25日（金） ①午前10時～ ②午前11時～ ③午後1時～ ④午後2時～	市役所 1 階 市民相談室	問合先： 愛知働き方改革推進支援センター（☎ 0120-006-802） 相談内容： 「働き方改革」って何からはじめていいかわからない人、 人手不足にどのように対応したらよいか困っている人 など 定員： 4 枠各 1 人（1 人 50 分） 相談費用： 無料※専門家が相談に応じます。 申し込み： 相談日前日まで電話で受付します（空きがあれば当日受付もできます）。
年金出張相談 （予約制）	3月2日（水） 午前10時～正午、 午後1時～3時 （相談時間は20分程度）	市役所 1 階 市民相談室	申込先： 市民窓口課窓口グループ（☎ 38-5807）にて事前予約（電話可）。 受付日は、2月2日（水）から前日まで。 相談内容： 年金全般（共済年金を除く） 持ち物： 年金手帳、年金証書、年金機構からの通知、身分証明書など（代理人の場合は委任状も必要）。 対象者： 市内在住の人
成年後見制度 相談（巡回相談・ 予約制）	2月9日（水） 午後1時30分～ 4時20分	ふれあいセンター 3階福祉団体活動室 （西市町無量寺 2-1）	予約・問合先： 尾張北部権利擁護支援センター（☎ 0568-74-5888） ※相談は、1 組 50 分で、1 日 3 組

分別収集・古紙と古着の日（2月）

分別収集

表中の★印は実施日が通常の実施日と異なっていますので、ご注意ください。

1 日（火）	八剣町・井上町・神野町・石仏町
4 日（金）	曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・ 大山寺本町・五条町・大市場町
8 日（火）	大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・ 北島町・野寄町
15 日（火）	中本町・東町・中野町・鈴井町
★ 18 日（金）	東新町（岩倉団地）
22 日（火）	泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
★ 25 日（金）	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・ 新柳町 1 区

古紙と古着の日

4 日（金）	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・ 新柳町 1 区
8 日（火）	西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
15 日（火）	八剣町・神野町・石仏町
★ 19 日（土）	東新町（岩倉団地）
22 日（火）	中央町・川井町

日曜資源回収（9:00 ～ 12:00）

6 日・20 日	e- ライフプラザ（清掃事務所）
13 日・27 日	消防署東側防災公園